

供述、証拠ふまえ活発議論

日進で親子5組が模擬裁判

法律的なものの考え方を学ぶ「にっしん おやこでロースクール」が十月三十日、日進市の愛知学院大であり、親子五組が模擬法廷教室を使った模擬裁判に臨んだ。

二〇一六年度から行っている同市の提案型大学連携協働事業。ある事案をもと協働事業。ある事案をもとに、子どもと大人がグループに分かれてそれぞれ判決を導く過程で、事実の精査

や自分と異なる意見に耳を傾けて自分なりの意見を述べることを学ぶ。

今回の案件は題して「三匹のこぶた裁判」。子ぶたの家に侵入しようとしたオカミが油でぎとぎになつた煙突から転落し、火にかけられた鍋に落ちて死んだ事件を巡る裁判で、「計画的犯行で有罪」か「正当防衛で無罪」かを大人と子どもで争った。



模擬法廷で判決を発表する参加者ら＝日進市の愛知学院大で

う性や証拠の有無などで活発な議論が交わされ、三対二の僅差で無罪の判決を下した。同大の教授や現役弁護士らからも「よく議論されていた」と講評があった。

法律系のドラマを見ているという同市の主婦(四〇)は「実際にこういう法廷を体験すると全然違う。いろいろな情報を詰め込んで考えて言葉にして、犯罪を裁くのは大変だと思った」。法律に興味があるという市内の小学五年の女兒は「裁判官はいろいろな意見を聞いてまとめるのが大変だと思った」と話した。

(吉本章紀)